

意見書案第 49 号

日米 F T A 交渉促進に反対する意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成 21 年 9 月 18 日提出

提出者	長沼町議会議員	佐々木	信雄
賛成者	〃	藪田	享

長沼町議会議長 駒谷 広栄 様

日米F T A交渉促進に反対する意見書

自由貿易は時代の流れであるとして、日米F T A（自由貿易協定）の交渉を促進する動きが出ています。しかし、日米F T Aで関税が撤廃されれば、日本と北海道の農業への大打撃は必至です。日米経済協議会の委託研究「日米E P A～効果と課題（2008年7月）」によれば、国内生産の米の82%、穀物の48%、肉類の15%がそれぞれ減少すると試算されています。

また、現在交渉中の日豪E P Aも国内生産への打撃は必至であり、農水省では、F T AやE P Aにより日本の農産物のすべての関税が撤廃されると、食料自給率は12%までに低下すると試算しています。

今や世界は「食料主権」を保障し、互恵の経済連携を進める貿易ルールの確立を求める流れが広がっているにも関わらず、日米F T Aでは、米を含む全ての農作物が中心課題とされており、その除外は困難な状況です。

よって、日本の食料自給率を当面50%台に回復し、食の安心・安全を実現するため、日米F T A交渉促進の動きを中止するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年9月18日

長沼町議会議長 駒谷 広栄

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

各 通